

地域医療構想における再検証対象病院の公表について

1. 概要

厚生労働省は、地域医療構想調整会議における地域の現状や将来像を踏まえた議論を活性化させるため、公立・公的医療機関の役割について、現状で把握可能な診療実績データを用いて分析した結果を取りまとめ、具体的対応方針の再検証を求める医療機関を9月26日に公表しました。

今後、この結果を参考としつつ、地域医療構想調整会議において地域の実情に関する知見を補いながら現時点の地域の状況も踏まえ、結論を得るよう求めるものです。

2. 公表の対象とされた理由

A 診療実績が特に少ない

9領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能）の診療実績

B 類似かつ近接

6領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期）について、医療圏域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上有り、かつ、お互いの所在地が近接していること。

⇒ 出雲市立総合医療センターは「B 類似かつ近接」に該当するとされた。

3. 求められた再検証の内容

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関として役割
- ② 2025年に持つべき医療機能別の病床数（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）

4. 再検証のスケジュール

- ① 再編統合（ダウンサイジングや機能の分化・連携・集約化、機能転換、連携等を含む）を伴わない場合については2020年3月末までに結論を得ること。
- ② ①以外は2020年9月末までに結論を得ること。

5. 出雲医療圏における検討状況 ※地域医療構想調整会議（医療・介護連携専門部会）

地域医療構想の目的は、医療や介護の関係者が2025年に向けた医療需要の変化を共有すること、その過程の中で課題を整理し、質の高い医療提供体制の整備と地域包括ケアシステムの構築を目指すことです。

出雲医療圏においては、地域医療構想調整会議の役割を「医療・介護連携専門部会」（事務局：出雲保健所）が担っており、平成28年度から随時、検討・協議を進めてきました。

(1) 病床機能分化と連携に向けた取組

毎年度初回の会議において、各病院の 2025 年度に向けた病床機能の対応方針を確認し、変更があれば都度部会で報告し合い、検討が行われている。

全体の病床数は大きくは変わっていないが、高度急性期・急性期、慢性期病床が減少し、回復期病床が増加している。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の共有化と対策の検討

出雲保健所が中心となって行う各種調査等による実態把握をもとに各機関・団体と課題の共有化及び対策の検討が行われている。

○ これまで行った検討

- ・地域包括ケア病棟の運営状況を共有し、高度急性期・急性期との連携や老人保健施設との連携について検討
- ・老人保健施設や特別養護老人ホームの状況を踏まえ、連携について具体的な対策を検討
- ・訪問看護ステーションの広域的・効果的活用に向けた取組を検討
- ・かかりつけ医が実施する在宅医療の体制整備について検討
- ・平田、斐川地区における在宅医療の課題について検討 など

○ 令和元年度の課題

- ・高度急性期・急性期・地域包括ケア病棟の機能分担と連携
- ・老人保健施設における長期入所者の実態把握
- ・在宅医療体制の整備に向けた検討

⇒ 医療・介護連携専門部会では、出雲医療圏において、新改革プランに掲げる総合医療センターの役割や機能分化・連携の取組を理解された中で検討が進められています。

6. 総合医療センターの地域医療の推進に向けた主な取組

平成 20 年 6 月 病床数 268 床から 199 床に削減（ダウンサイジング）

平成 20 年 8 月 回復期リハビリテーション病床 40 床の運用開始（圏域で不足）

平成 29 年 2 月 急性期病棟 50 床を地域包括ケア病棟に転換（圏域で不足・機能転換）

平成 31 年 3 月 訪問診療の開始（地域包括ケアシステムの構築）

令和 元年 8 月 訪問リハビリテーションの開始（ ” ）